

琉球大学学術リポジトリ

米国管理下の南西諸島状況雑件 沖縄関係 要人往
来総務長官等訪沖(1)

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-22 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/43236

有田文相(計画)

昭
4/
9

秘
無期 報

タイプ指示	発信用	執務用	計
主 信	/	/	2
付	物の添付		
原			

発送日 昭和41年9月26日
 発信 北米課 検査 済

文書課長 (印) 公 信 案 (分類)

公 信 番 号	米北 第 1246 号	公 信 日 付	昭和 年 月 日
大 臣	政 務 次 官	事 務 次 官	外 務 審 議 官
官 房 長	主 管	北 米 局 長	参 事 官
	主 任	北 米 課 長	起 案 者 森 山 電 話 番 号 671

受 信 者	在 米 武 内 大 使	発 信 者	北 米 課 長 森 山 代 理
-------	-------------	-------	-----------------

写 送 付 先	(希 望 発 送 日)
	9 月 27 日 11:00

件 名
 有田文部大臣の沖縄訪問計画について

米北才1246号

昭和41年9月26日

在 米 大 使 殿

外 務 大 臣

有田文部大臣の沖縄訪問計画について
 標記の件に関し、米側との間に若干の経緯のあつたこと、
 その記録を参考までに別添送付する。

付 属 添 付

秘
まで

事務次官
外務審議官
官房長
SEP. 22 1966

北米局長
参事官
北米課長

有田文部大臣の沖縄訪問計画
に關する中米・ガハーリン會議

41. 9. 22
米北

在米米大使館

1. 昨21日夕刻ガハーリン参事官の中米参事官に対する電話
を以て次の通り申渡した。

ある場合で顔合せは米文部省高官の、有田文部大
臣の沖縄訪問を為している旨話があった。同大臣の

訪沖理由は想像のつくが、その中に、実際に沖縄
入城の申請を提出する、米側として困難な点の

がある。昨年春、自治省次官が米側に打ち合わせを
重ね、沖縄訪問を済ませ、困難な事例もあり、今

の場合、昨年の例以上の面倒な問題になると思う。

ついでに、これは米政府の正式申入れではない。
内々の非正式申入れとして、事を荒立てぬよう。
（注）
事前の措置を考慮して欲しい。

2. よって中米参事官は山梨特選局長に電話を以て事件の
実態を照会した。同局長は、目下の承知している

ことでは、10月6日即期に於て琉球政府の博物館
の竣工式に参列すべし、琉球政府（文教局）より（文書に

よるものではない）招請があり、これを文部省に取進めたい
とある。琉球の招請者は文部大臣、文化財保護

委員会委員長及びその博物館の理事である。

文部省としては事件に關し positive である理由。

3. 21日対し、中米参事官、ガハーリンの申入れ趣旨を伝
へた。山梨局長は、文教局の招請は可成り USCAR

の了解を得たものであり、~~文教府~~ 文教府の連絡^{ては云}
~~余り~~ いること。又、有田大臣の沖縄訪問は内閣政
 造直任。佐藤総理の折衝で訪沖決定と平嘆工
 事にもあり、同大臣にて、本年度対沖縄援助予算の
^{取組}
 決定時期^{取組}案の決定と合わせておられ
 ことであると風知している。と述べる

 更に為方針、何れにせよ、半期からの案件申入は
 特選別より文部省に取次いで~~取次~~ した上
 有田大臣の文張及び入城許可申請の閣内平議^{は当面}
 のため、留保~~の旨を通報~~ 分報し、山野局長は
^{打探申入}
 同意した。

~~_____~~
~~_____~~
~~_____~~

^{琉球政府は}
 又、同局長の訪沖は以上の旨、1~2ヶ月後
 予定している「青年の家」の開設に、文部次官、総理府
 青少年局長の他を招請し、意向を伺うこと。

 3. よって中盤事務局はガハ-Vの電話を通じて、以上の特選別
 の説明、特に今回の招請とUSCARの事前同意を取付
^る
 旨を通報した。ガハ-V事務局は至急USCAR
 に連絡し、再度案件を承認する旨の~~返答~~
 と共に

 後に、文部大臣が上述の目的で訪沖されることも、
 現任教育行政令廃止構想が活発に検討されて

 いる事態のもとでの文部大臣の沖縄訪問には問題
 あることになり、~~森~~ 森局長が同構想実現
 可

 の旗印を下されるのであれば問題は解消するが...
 と~~述べ~~ 述べ、何れにせよ検討の結果を

 両派を踏越す旨を述べた。